

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 2 号 令和 4 年度岩国市一般会計補正予算（第 10 号）

議案第 10 号 令和 5 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 8 号 令和 4 年度岩国市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 19 号 令和 5 年度岩国市駐車場事業特別会計予算

議案第 20 号 令和 5 年度岩国市水道事業会計予算

議案第 21 号 令和 5 年度岩国市工業用水道事業会計予算

議案第 23 号 令和 5 年度岩国市下水道事業会計予算

議案第 24 号 令和 5 年度岩国市簡易水道事業会計予算

議案第 34 号 岩国市手数料条例の一部を改正する条例

議案第 35 号 岩国市営住宅条例の一部を改正する条例

議案第 44 号 市道路線の認定について

以上 9 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 10 号 令和 5 年度岩国市一般会計予算のうち、本委員会所管分の審査におきまして、

衛生費の水道事業費の飲料水供給施設管理費に関し、

委員中から、美和町の向畑・長浴飲料水供給施設水源調査事業について質疑があり、

当局から、「水源となる既存の井戸は、給水管の目詰まりや渇水期には断水を繰り返すため、安定的な供給が行えるように、別の場所を選定してボーリング調査などを実施するものである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「水道が整備されていない中山間地域では、水源となる山水を小さな集落で共同管理しているところがあるが、今後、高齢化等により水源の管理ができない箇所が増えてくると思われる。安定的な供給を目指すために、どのような対応を考えているのか」との質疑があり、

当局から、「困っておられる地域の方の声を聞きながら、例えば水源がかれて

きているようなところについては、柔軟に対応してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「中山間地域への移住・定住の促進のためにも、水源というインフラの確保については、しっかりと考えて対応していただきたい」との意見がありました。

続いて、土木費の住宅費の住宅管理費に関し、

委員中から、新築された周東沖原団地の入居者募集の予定について質疑があり、

当局から、「現在の周東沖原団地の入居者及び周東沖原団地への統合対象や周辺で災害被害が想定される市営住宅の入居者の中から希望者に入居していただくこととしており、入居予定のない部屋については、7月の募集に併せて一般公募を行う予定としている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「市内にある老朽化した市営住宅の今後の整備計画、及び民間の空き家の公営住宅としての活用などについてはどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「建設から耐用年数の期限が経過し、老朽化が激しいため用途廃止の対象となっている団地が30団地、339戸となっている。現在、5年に一度の岩国市営住宅長寿命化計画の改定作業を進めており、今後の建設や民間の空き家の活用などについて、計画の中で方向性をしっかりと検討してまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。